

区分	■ 新規 □ 再提案 ( . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	国税庁
	■ 県	担当部局	
	□ その他	名称	
件名	18 インボイス制度のシルバー人材センターへの特例措置について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>令和5年(2023年)10月に、消費税においてインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入される予定となっており、導入後は免税事業者であるシルバー人材センター(以下「センター」)の会員はインボイスを発行できないことから、センターは新たに預かり消費税分を納税する必要が生じる。しかし、公益法人であるセンターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はない。国に対しては、センターの安定的な事業運営が可能となるよう適用除外の措置を要望する。また、県に対しては国への働きかけを要望する。</p>		
提案理由	<p>センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公的団体であり、地域の日常生活に密着した就労機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減に貢献している。人生100年時代を迎え、国をあげて生涯現役社会の実現が求められている中、『いきがい就労』といった大事な役割を担っているセンターの事業運営が持続できるよう特例措置が望まれる。</p>		
現況及び課題等	<p>インボイス制度が導入されることによるセンターが抱える課題</p> <p>①センターの財源は、運営費補助金の交付を受け収支均衡させている。          ②毎年度の財源は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はない。          ③料金の値上げをすることで、仕事量の減少が懸念される。          ④会員の配分金の引下げは難しく、退会者が増え会員数の減少を招く。</p> <p>全国のセンターの対応として、全国150におよぶ地方議会へ意見書の提出や、神奈川県、山梨県の関係市長へ全国市長会に対する提言を要望している。</p>		
関係法令	消費税法2, 9, 30, 45, 57の2~57の4, 消費税法施行令46, 49, 50, 62, 70の5, 70の13, 平成28改正法附則52, 53、高齢者等の雇用の安定等に関する法律		